

令和2年度事業計画書

社会福祉法人なかよし愛育会

第1章 松木保育園

事業概要

所在地:さいたま市緑区松木 1-19-21 (敷地 387.14 m²、建物延べ床面積 387.63 m²)

開設:平成17年4月1日

定員:60名(0歳6名、1歳2歳各9名、3,4,5歳各12名)

始めに

平成31年度も「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図る事を主な目標として運営を図って来ました。

「保育内容の確立」については、音楽指導を日本総合音楽研究に、体育指導をキッズ・パワーに、英語指導をパトリック・マック氏に各々引き続いて依頼し、益々充実したものとなりました。又、ゾウ組、キリン組の茶会も充実したものとなりました。

「施設の整備」については、開園15年目を迎え、外壁やベランダの塗装、トイレ床の貼替等設備の修繕などを行いました。

「経営の安定」については、松木保育園としては無借金ですが、保育士不足で採用に紹介業者を使用し多額の費用を要したので、困難でした。

新型コロナウイルスの発生で、産休・育休中の保護者に登園自粛を呼びかける等、対策に追われました。

こうした結果を受けて、以下のように令和2年度事業計画を定めます。

I 概要

保育としては、「自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向って、胸を張って生きていく子供」の3つの保育目標に沿い、引き続き「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図っていきます。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

5歳児クラスと4歳児クラスに於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を作ることを図って行きます。

5歳児クラスでは、学研などの発行するドリルを採用して学習を進めます。

外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。

4歳5歳児に、外部講師(パトリック・マック氏)による英語の指導を行います。

3歳4歳5歳児に外部講師(日本総合音楽研究)による、音楽の指導を行います。

学童保育については、登校前及び延長保育について保育園の事業として推進していきます。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修を充実させます。

更に、保育士の資質向上のため、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

園児を呼び捨てにせず、「くん」「ちゃん」等を付けて呼ぶようにします。同じ名前などで愛称で呼んでいる場合は、個別に対応を考えます。

II クラス構成

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	6	9	9	12	12	12

他に子育て支援室及び学童保育若干名

III 保育計画

1 保育の理念

子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

2 保育の基本指針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切に作る心を育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (5) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (6) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (7) 3歳4歳5歳児に、外部講師による音楽の指導を行います。
- (8) 5歳児にドリルを導入して指導します。
- (9) 4歳5歳児は毎月1回お弁当箱を持参して自分でおにぎりを作り、自分のお弁当箱に詰めるお弁当ごっこを行います。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間2回の健康診断、歯科検診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は乾布摩擦、朝マラソンを行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。
- (6) 家庭菜園を通じて、自分たちで作ったものを収穫し、旬のものをいただき、食のおいしさを味わいます。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間 2 回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。
- (2) 不審者侵入対策として、門扉に電磁錠を備え、ネットランチャーを備えると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万が一に備えます。
- (3) 浦和東警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。
掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「かんたんメール」により毎月の予定の連絡をします。
懇談会で日常保育の様子ビデオ映像を投影して理解を深めて頂きます。
- (2) 平日の保育標準時間を午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとし、更に延長保育を午後 7 時 30 分までとすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。
保育短時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とします。
- (3) 地域の老人保健施設との交流を行います。
- (4) 卒園児を学童保育に受け入れられる体制を作ります。
- (5) 親支援事業として 5 歳児は陶芸教室を、3, 4 歳児はボール運動を保護者と共にする機会を作ります。

8 職員体制

園長、主任保育士、サブ主任保育士、栄養士 各 1 名

保育士 8 名、パート保育士 5 名

調理員 1 名、パート調理員 1 名

嘱託医、嘱託歯科医 各 1 名

事務員 1 名

9 年間行事予定

令和2年度年間行事予定表

6月 内科健康診断、歯科検診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、お店屋さんごっこ

7月 プール開き

8月 夕涼み会、プール納め

8月～10月 老人介護施設への訪問(4,5歳で1回程度)

10月 運動会、芋掘遠足、どんぐり拾い遠足、内科健康診断

11月 園児作品展、お店屋さんごっこ

12月 クリスマス会、防犯教室

1月 コマ廻し大会

2月 節分豆まき、マラソン大会、発表会、クラス懇談会

3月 ひな祭り、お別れ遠足、交通安全教室、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

10 毎日の日課

7:30 開園・順次登園・視診

自由遊び

9:30 朝の集会、読み聞かせ

クラス別保育

10:00 離乳食

12:00 おいしい給食

13:00 ゆっくりお昼寝

14:00 離乳食

15:00 たのしいおやつ

15:30 お帰りの集会

16:00 順次降園

自由遊び

18:30 おやつ

19:30 閉園

11 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修に力を入れます。

又、保育士の資質向上のため、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

- (1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。
- (2) 駐車場の安全対策が必要であれば実施します。

V 経営の安定

今後も、選ばれる保育園であるために、修繕は欠かせないので、引き続き積み立てが必要で

そのため、引き続き不急の物品の購入を抑制するなどして経営の安定を図ります。

第2章 松木保育園子育て支援室

始めに

平成31年度は子育て支援室については、ひろば型子育て支援室を順調に運営しました。

新型コロナウイルス対策として、さいたま市より3月一杯の閉所要請が有り、閉室しました。

この結果を受けて、以下のように令和2年度事業計画を定めます。

I 概要

新型コロナウイルスに注意しながら、ひろば型子育て支援室の充実で「地域社会との交流」を深めていきます。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を導入し、保育に関する意識の向上を図ります。又、研修会への積極的な参加を図ります。

II 運営計画

1. 保護者・地域との連携

ひろば型地域子育て支援室を地域の低年齢児と保護者の応援室とし、保育士によるお話し・ゲーム・手遊び・おもちゃ作りで交流を図り、悩みについては、来室者同士での話し合いと園長や保育士のワンポイントアドバイスで解決できるよう応援して行きます。

2. 開室時間

開室日は毎週月、水、木、金、土曜日とします。

開室時間は9時から14時とします。

3. 職員体制

パート保育士 2名

事務員 兼任 1名

4. 年間行事予定

松木保育園及び松木学童の施設・設備を利用して、

7月～8月 幼児用プールの利用

8月 夏祭り

10月 運動会

12月 クリスマス会

を行う。

毎月の行事

お誕生日会、身長体重測定と手形取り、保護者お茶会、工作、赤ちゃん体操、幼児体操、マット運動、親子英会話。

講演会

食育、夏の病気対策、冬の病気対策等

5. 子育て相談

面接又は電話で保護者からの子育て相談に応じ、必要であれば適切な相談所を紹介します。

6. 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

第3章 風渡野保育園

事業概要

所在地:さいたま市見沼区大字風渡野 695-5(敷地 920.53 m²、建物延べ床面積 613.60 m²)

開設:平成24年4月1日

定員:90名(0歳8名、1歳12名、2歳16名、3,4,5歳各18名)

始めに

平成31年度は開園から8年目で、ほぼ120%の受け入れを行ってきました。

運営方針としては、松木保育園と同様「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図る事を主な目標として運営を図って来ました。

「保育内容の確立」については、音楽指導を日本総合音楽研究に、体育指導をキッズ・パワーに、セントラルスポーツによる英語でダンス、英会話指導をパトリック・マック氏に各々引き続いて依頼し、益々充実したものとなりました。又、ゾウ組、キリン組の茶会も充実したものとなりました。

「施設の整備」については、園庭遊具の増設・整備に努めました。

「経営の安定」については、ほぼ120%の受け入れを行ったので、より安定した経営を行う事が出来ました。

こうした結果を受けて、以下のように令和2年度事業計画を定めます。

I 概要

保育としては、松木保育園と同様に、「自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向って、胸を張って生きていく子供」の3つの保育目標に沿い、「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図っていきます。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

5歳児クラスと4歳児クラスに於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を作ることを図って行きます。

5歳児クラスでは、学研などのテキストを使用し、線を引く、はさみを使う、文字・数を書く練習をします。

外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。

4歳5歳児に、外部講師(パトリック・マック)による英語の指導を行います。

3歳4歳5歳児に外部講師(日本総合音楽研究)による、音楽の指導を行います。

2歳児～5歳児について「英語でダンス」を取り入れて英語を耳と体で感じて楽しむ指導を行います。

世界中の音楽を楽しみながら踊るフォークダンスを指導する。

昨年に引き続き和太鼓の良さを学び、楽器を通じて友情の輪を広げる試みを行います。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修を充実させます。

更に、保育士の資質向上のため、キャリアパスに応じた園内外での職員研修を充実させます。

障害児保育について力を入れるために、研修を強化し、実践していきます。同時に、医務室を効果的に利用するために必要な設備等の整備を行います。

II クラス構成

90名定員。内訳は

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	8	12	16	18	18	18

他に子育て支援室。

III 保育計画

1 保育の理念

保育に欠けるすべての子どもにとって、もっともふさわしい生活の場を保障し、愛護すると共に子どもの福祉を積極的に増進する

2 保育の基本指針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にする心を育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 2歳児～5歳児について「英語でダンス」を取り入れて英語を耳と体で感じて楽しむ指導を行う。
- (5) 世界中の音楽を楽しみながら踊るフォークダンスを指導する。
- (6) 和太鼓の良さを学び、楽器を通じて友情の輪を広げるよう指導する。
- (7) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (8) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (9) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (10) 3歳4歳5歳児に外部講師による、音楽の指導を行います。
- (11) 5歳児にドリルを導入して指導します。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間2回の健康診断、歯科検診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は乾布摩擦、朝マラソンを行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間 2 回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。
- (2) 不審者侵入対策として、玄関扉に電磁錠を備え、ネットランチャーを備えると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万一来に備えます。
- (3) 大宮東警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。
掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「かんたんメール」により毎月の予定の連絡をします。
懇談会で日常保育の様子ビデオ映像を投影して理解を深めて頂きます。
- (2) 平日の保育標準時間を午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分とし、更に延長保育を午後 7 時 30 分とすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。
又、延長保育料金を値下げして、より安心して働く事が出来るようにします。
保育短時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とします
- (3) 地域の老人保健施設との交流を行います。
- (4) 親支援事業として保育参加を午前中に行い、その後昼食を共にする機会を作ります。

8 職員体制

園長、主任保育士、栄養士 各 1 名
サブ主任保育士 2 名
保育士 13 名、パート保育士 6 名
調理員 1 名、パート調理員 2 名
嘱託医、嘱託歯科医 各 1 名
事務員 1 名
看護師 1 名

9 年間行事予定

令和 2 年度年間行事予定表

5 月 内科健康診断

6 月 歯科検診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、プラネタリウム、お店屋さんごっこ

7 月 プール開き

8 月 夕涼み会、プール納め

8月～10月 老人介護施設への訪問(クラス別に3回程度)

10月 運動会、人形劇

11月 内科健康診断、園児作品展

12月 クリスマス会

1月 コマ廻し大会

2月 節分豆まき、発表会、クラス懇談会、マラソン大会、交通安全教室

3月 防犯教室、ひな祭り、お別れ遠足、交通安全教室、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

10 毎日の日課

7:30 開園・順次登園・視診

自由遊び

9:30 朝の集会、読み聞かせ

クラス別保育

10:00 離乳食

12:00 おいしい給食

13:00 ゆっくりお昼寝

14:00 離乳食

15:00 たのしいおやつ

15:30 お帰りの集会

16:00 順次降園

自由遊び

18:30 おやつ

19:30 閉園

11 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

特に、運動指導、運動会指導の研修に力を入れます。

保育士の資質向上のため、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

(1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。

特に、図書コーナーの充実を図るため、新刊本の購入、年齢に合った絵本の購入を図ります。また、朝夕の保育充実を図るため、室内環境の充実に努めます。

V 経営の安定

選ばれる保育園であるために、5年程度での修繕は欠かせないので、積み立てが必要である。

そのため、消耗品等の無駄遣いに気を付け、不急の物品の購入を抑制するなどして経営の安定を図ります。

第4章 風渡野保育園子育て支援室

始めに

平成31年度も、多数の利用者が来室し、盛況を呈しました。しかしながら、3月は新型コロナウイルス対策として、さいたま市より3月一杯の閉所要請が有り、閉室しました。

引き続き、ひろば型子育て支援室として、以下のように令和2年度事業計画を定めず。

I 概要

新型コロナウイルスに注意しながら、ひろば型子育て支援室の充実で「地域社会との交流」を深めていきます。

保育士の資質の向上を図るため、研修会への積極的な参加を図ります。

II 運営計画

1. 保護者・地域との連携

ひろば型地域子育て支援室を地域の低年齢児と保護者の応援室とし、保育士によるお話・ゲーム・手遊び・おもちゃ作りで交流を図り、悩みについては、来室者同士での話し合いと園長や保育士のワンポイントアドバイスで解決できるよう応援していく。

2. 開室時間

開室日は毎週月、火、木、金曜日とする。

開室時間は9時から14時とし、昼食時間は11時半～12時半とします。

3. 職員体制

パート保育士2名

4. 年間行事予定

風渡野保育園の施設・設備を利用して、園庭遊び、お茶会、つり大会、公園遊び、運動遊び、お正月遊び、病気対策講座(夏・冬の病気対策等)

7月～8月 幼児用プールの利用

8月 夏祭り

はじめましてサロンの開催

12月 クリスマス会

を行う。

毎月の行事

お誕生日会、身長体重測定、季節の製作、折り紙、
給食試食会、育児相談、離乳食相談

5. 子育て相談

面接又は電話で保護者からの子育て相談に応じ、必要であれば適切な相談所を紹介します。

6. 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させる。

第5章 北浦和駅前保育園

事業概要

所在地:さいたま市浦和区元町 2-1-3 ライオンズプラザ浦和元町シティ 3階
(床面積 699.06 m²)

開設:平成29年4月1日

定員:80名

始めに

平成31年度は定員に対してほぼ120%で推移しました。しかしながら3月は新型コロナウイルスの発生で、産休・育休中の保護者に登園自粛を呼びかける等、対策に追われました。

今年度も、松木保育園や風渡野保育園とは全く異なる立地条件の保育園の運営について良く考えて行動して行きたいと考えます。具体的には、運動する場が少ないので、室内で出来る体力作りを重視して健康な体作りを目指します。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

I 概要

運営の重点項目としては、新型コロナウイルスの情報に注意しながら、以下の事に取り組みます。

(1) 保護者との信頼関係の確立—園児が保育園に慣れるように環境を整え、笑顔で1日を過ごせるように努力する。園児を呼ぶときには呼び捨てにせず、やさしく名前を呼ぶ。園児の健康状態の把握に努め、体調不良には早めの対応を心掛ける。保護者の質問には丁寧に答える。

(2) 安心して遊べる公園での保育—北浦和公園、領家2丁目公園、元町3丁目公園、元町東公園を利用し、その公園で出来る遊びを毎週目標を持って散歩に出る。砂遊びが出来る所を探したい。交通量の多い所なので、歩道を通れる道を探す等園児が笑顔になる公園を見つけ、ルートマップを作成し、気を付けるポイントを把握する。

(3) 栄養管理をしっかり行う—園児が健康な子供に育つよう、給食時の状況を把握し、おいしく、楽しく食事ができるよう心掛ける。

(4) 異年齢児保育とコーナー遊び—異年齢児の園児が交流して、一緒に遊ぶ時間を設ける。又、空きスペースが有るので、コーナー遊びを充実させる。

保育目標としては、今年度は図書の充実を図り、特に昔話をたくさん読み聞かせて行くよう各クラスに呼び掛け、紙芝居、絵本を充実させる。

5歳児・4歳児クラスに於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を作ることを図って行きます。

5歳児向けには、学研などの発行するドリルを採用して学習を進めます。

外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。運動としては他に朝の会での練習で逆立ちと側転を全員が出来るようになるのを目指します。

3歳4歳5歳児に、外部講師(パトリック・マック氏)による英語の指導を行います。

2歳3歳4歳5歳児に、外部講師(セントラルスポーツ)による英語でダンス、ヒップホップダンスの指導を行います。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修を充実させます。

更に、保育士の資質向上のため、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

(5) ビル内3階のため、空気の洗浄化に努める。空気清浄機を設置するのはもちろんのこと、植物の炭酸同化作用を利用し、きれいな空気を取り入れる。

(6) 看護師を採用したので、保育・保健を充実させる。3園で合同看護師会議を開催し、インフルエンザ、ノロウイルス対策に備える。全国保育園保健・看護師連絡会に入会し、情報を取り入れる。手洗い、うがいを習慣にするよう指導する。

(7) 園児の声や騒音に充分配慮する。

II クラス構成

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	8	13	14	15	15	15

III 保育計画

1 保育の理念

子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

2 保育の基本指針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

(1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。

(2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にする心を育てると

共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (5) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (6) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (7) 3歳4歳5歳児に、音楽の指導を行います。
- (8) 5歳児にドリルを導入して指導します。
- (9) 3歳4歳5歳児に焼きおにぎり等のおやつ作りの指導を行います。
- (10) 4歳5歳児は毎月1回お弁当箱を持参して自分でおにぎりを作り、自分のお弁当箱に詰めるお弁当ごっこを行います。
- (11) お正月にコマ回し大会を行い、昔の遊びを楽しみます。
- (12) 4, 5歳児に外部講師による造形指導を行う。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間2回の健康診断、歯科検診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。

- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は乾布摩擦を行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。
- (6) 家庭菜園を通じて、自分たちで作ったものを収穫し、旬のものをいただき、食のおいしさを味わいます。
- (7) 12月から3月には朝の会の時に乾布摩擦を行い、寒さに負けない丈夫な身体に育てます。
- (8) 感染症対策を看護師チームで速やかに行い、体調不良、発疹、嘔吐等に対するマニュアルを作って対応する。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間2回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。
- (2) 不審者侵入対策として、玄関に電磁錠を備え、ネットランチャーを備えると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万一来臨に備えます。
- (3) 浦和警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。
掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「かんたんメール」により毎月の予定の連絡をします。
懇談会で日常保育の様子ビデオ映像を投影して理解を深めて頂きます。
- (2) 平日の保育標準時間を午前7時から午後6時とし、更に延長保育を午後8時とすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。
保育短時間は午前8時30分から午後4時30分とします。
- (3) 地域の老人保健施設との交流を行います。
- (4) 親支援事業として行事を保護者と共に午前中に行い、その後昼食を共にする機会を作ります。
- (5) 年2回の保育参観を行い、子供達の園での様子を理解してもらうように努力します。

8 職員体制

園長、主任保育士、栄養士 各1名

サブ主任保育士 2名

保育士 10名、パート保育士 2名、パート看護師 2名
調理員 1名、パート調理員 1名
嘱託医、嘱託歯科医 各 1名
事務員 1名

9 年間行事予定

令和2年度年間行事予定表

4月 入園式、春の遠足

6月 内科健康診断、歯科検診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、お店屋さんごっこ

7月 プール開き

8月 夕涼み会、プール納め

8月～10月 老人介護施設への訪問(クラス別に3回程度)

10月 運動会、芋堀遠足、どんぐり拾い遠足、内科健康診断、保育参観日

11月 園児作品展、保育参観日

12月 クリスマス会、鏡餅作り

1月 コマ廻し大会

2月 節分豆まき、発表会、交通安全教室、クラス懇談会

3月 ひな祭り、お別れ遠足、防犯教室、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

10 毎日の日課

7:00 開園・順次登園・視診

自由遊び

9:30 朝の集会、読み聞かせ

クラス別保育

10:00 離乳食

12:00 おいしい給食

13:00 ゆっくりお昼寝

14:00 離乳食

15:00 たのしいおやつ

15:30 お帰りの集会

16:00 順次降園

自由遊び

18:00 おやつ

20:00 閉園

1 1 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

キャリアパスを明確化し、研修する。

園内で楽器指導・絵画指導等が出来るように力を入れます。

特に、運動指導、運動会指導の研修に力を入れます。

又、保育士の資質向上のため、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

(1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。

(2) 楽器の充実を図ります。

V 経営の安定

選ばれる保育園であるために、修繕は欠かせないので、積み立てが必要です。

そのため、引き続き不急の物品の購入を抑制するなどして経営の安定を図ります。

第6章 松木学童

事業概要

所在地:さいたま市緑区大字三室 18329-15(敷地 218.64 m²、建物延べ床面積 143.25 m²)

開設:平成20年4月1日

定員:45名

2018年7月末に移転。

始めに

平成31年度は、学童指導員が不足し、松木保育園と北浦和駅前保育園からの応援を得て運営した。又、新型コロナウイルスのため学校が閉校となり、通常より早くから開室したり、登室自粛をお願いする等対策に迫られた。

令和2年度には学童保育料の引き上げを予定している。

I 概要

保育目標は保育園と同じで、「自然界、社会に適應する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向かって、胸を張って生きていく子供」の3つの保育目標に沿って保育を実施します。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

II 対象児童と定員

対象児童は主に小学1年生から3年生とし、余裕があれば、4年生から6年生も預かる事とします。

定員45名とします。

土曜日の出席児童の抑制のため、引き続き、全ての土曜日を欠席する場合は保育料を月額1000円割り引く事とします。

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」として、生活保護世帯と住民税非課税世帯の学童4名程度までの学童保育料をさいたま市の補助額である月額10000円とする取組を行います。尚、減収分は本部経費で負担し、各保育園が30%、学童が10%負担します。

III 保育計画

1 保育の理念

子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

2 保育の基本指針

職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権

を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にすることを育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。

6 職員体制

主任指導員 1名
常勤指導員 1名

アルバイト指導員 2 名

7 保護者・地域との連携

(1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と松木学童が一体となって子育てをする体制を作ります。

掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「かんたんメール」により毎月の予定の連絡をします。

(2) 平日の開園時間を学校からの下校後午後 7 時までとし、更に延長保育を午後 7 時 30 分までとすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。

8 年間行事予定

令和 2 年度年間行事予定表

4 月 新入生歓迎会

8 月 遠足・夏祭り

11 月 バーベキュー大会

12 月 クリスマス会

3 月 進級おめでとうパーティ

9 毎日の日課

学校のある日

下校～ おやつ、宿題、読書

16:00～ 外遊び（公園、散歩）

18:00～ 自由遊び、順次帰宅

学校の休みの日

7:30～ 登園

9:00～ 室内、玄関、外回りの掃除

9:30～ 宿題、勉強（終了したら自由遊び）

10:30～ 外遊び（公園、散歩）

12:00～ 昼食（お弁当持参）、室内、玄関、外回りの掃除

13:00～ 勉強、読書

14:00～ 自由遊び

15:00～ おやつ（保育園と同じおやつ又は皆で手作り）

15:30～ 外遊び（公園、散歩）

18:00～ 自由遊び、順次帰宅

IV 施設整備

1 整備方針

- (1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。
- (2) 安全を第一に考えて、必要な設備の導入、修繕を行います。

以上